

荒尾市議会だより

No40

12月定例会



【11月17日 荒尾市総合防災訓練にて】

目次

12月定例会報告、議案の内容	2
議案一覧	3
常任委員長報告、賛否一覧表、 人事案件	4
一般質問	5
常任委員会視察報告	9
会派視察報告	11
議会報告会を開催します！	
行政視察の受入れ状況、編集後記	12



ごあいさつ



市民の皆様におかれましては、日頃より市議会の運営に対しまして、温かい御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は九州北部豪雨や台風19号など、全国各地で災害が多い一年でありました。本市においては幸いにも人命に関わる被害はありませんでしたが、行政とともに更なる防災対策を推し進めていくべき必要性を認識致した次第でございます。

さて、荒尾市議会におきましては、昨年4月に行われた統一地方選挙を経まして、新体制で議会活動に臨んでおります。本市では、新市民病院の建設や競馬場跡地における南新地土地区画整理事業の推進、新学校給食センターの建設など、大型事業が推進されておりますが、二元代表制の一翼を担う議会として、市民の意思に基づく市政の実現のため、議員18名全力で活動して参る所存でございます。本年も議会活動に対しまして一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、2020年が市民の皆様にとりまして、輝かしい一年となることをご祈念申し上げましてご挨拶いたします。

荒尾市議会 議長 安田 康則

12月定例会報告

令和元年第6回荒尾市議会（定例会）が12月2日から12月18日まで開催されました。本定例会では、令和元年度一般会計・特別会計・企業会計の補正予算および条例の一部改正が審議されました。

また、本定例会では、最終日に教育委員会委員1件と人権擁護委員の候補者3件の合計4議案の人事案件の上程があり、全会一致で原案のとおり同意することに決定しました。

主な議案の内容

令和元年度補正予算の他、審議された主な議案は次のとおりです。

令和元年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計	1億6,409万2千円	231億8,009万7千円
国民健康保険特別会計	1,111万2千円	74億8,355万7千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	▲211万7千円	62億2,589万3千円
（介護サービス事業勘定）	346万6千円	2,447万9千円
後期高齢者医療特別会計	3万5千円	7億9,951万7千円
南新地土地区画整理事業特別会計	761万1千円	8億4,672万5千円
水道事業会計（収益的収入）	42万4千円	11億254万6千円
（収益的支出）	42万4千円	10億3,935万2千円
水道事業会計（資本的収入）	277万7千円	5億4,686万円
（資本的支出）	409万8千円	8億2,818万9千円
病院事業会計（資本的収入）	2,400万円	4億3,049万3千円
（資本的支出）	2,400万円	7億7,297万円



・荒尾市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、本市の関係条例について所要の改正を行うもの。

・荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について

国に準じて、特別職の職員及び市議会議員の期末手当を改定するもの。

・荒尾市職員の給与に関する条例の一部改正について

国に準じて、一般職の職員の給与を改定するもの。

・荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員の給料等について、所要の改正を行うもの。

・荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

病院事業の診療機能強化を図るために、標ぼう診療科を追加するもの。

令和元年第6回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

【第6回定例会】

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第73号	荒尾市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について	総務文教	原案可決
① 議第74号	荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	総務文教	原案可決
議第75号	荒尾市職員の給与に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第76号	荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第77号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第78号	令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
② 議第79号	令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第80号	令和元年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第81号	令和元年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第82号	令和元年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財務	原案可決
議第83号	令和元年度荒尾市水道事業会計補正予算（第1号）	財務	原案可決
議第84号	令和元年度荒尾市病院事業会計補正予算（第2号）	財務	原案可決
報告第8号	専決処分について（損害賠償額の決定）	—	—
議第85号	荒尾市教育委員会委員の任命について	—	原案同意
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	—	原案同意

※上記一覧の左側欄外の数字は、4ページの賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

委員長報告

各委員会より、議案の審査内容において出された意見を報告します。(異議なく可決された議案等を除く)

財務常任委員会

○議第79号 令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

については、本件におけるマイナンバーについては、特に医療情報や戸籍情報などは、究極の個人情報であり、情報が漏洩すれば甚大な被害が起きる。マイナンバーは生涯変えられず、病歴が漏洩すれば取り返しがつかない。さらに、ハッカーの被害が相次いでいる昨今、パスワードを頻繁に変えるよう求められる時代に、一生変わらないマイナンバーというパスワードを導入するのはあまりに危険で、愚策そのものと言える。一つの番号であらゆる情報を管理し一生使う仕組みは、明らかに古いシステムである。国家による情報の集約は、国家による統制、管理社会へつながることから、反対であるとの討論があり、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

※なお、総務文教常任委員会、市民福祉常任委員会に付託された議案については、審査の結果、全会一致で異議なく原案のとおり可決すべきものと決定されました。また、産業建設常任委員会においては、本定例会で付託された議案はありませんでした。

令和元年第6回定例会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田	
		賛成	反対	裕二	賢了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也	
① 議第74号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 議第79号	原案可決	13	4	●	●	×	△	●	●	●	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●

上記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意になりました。

人事案件

荒尾市教育委員会委員の任命に同意しました。

○荒尾市教育委員会委員

旭田 國浩 氏

(荒尾市野原)



人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

○人権擁護委員

上田 令子 氏

(荒尾市川登)



人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

○人権擁護委員

村松 淳志 氏

(荒尾市四ツ山町)



人権擁護委員の候補者の推薦に同意しました。

○人権擁護委員

小島 一寿 氏

(荒尾市川登)



一般質問

12月11日、12日、13日の3日間、9名の議員による一般質問が行われました。以下、質問の内容を紹介します。
なお、掲載順は一般質問の順番です。

新・病院建設について

問 この度「基本設計」ができたが、総事業費が132億円から147億円に増加したことや、開院時期は令和4年6月から令和6年3月に延びたことは、非常に残念である。

これまでかかった時間を考えると、もうこれ以上遅らせることなく、早急に建設事業を進めて行くことが最重要である。

新病院建設は荒尾市の将来を担う大事業であるため、全庁的に総力を上げて魅力ある病院を建設して頂きたい。

答 病院建設室には、市長部局から2名の専従職員を配置いただき、この建設事業に取り組んでいるところである。

また、病院という建築物は、専門性が高いものであることから、経験者でなければ難しい部分が多々あり、病院建設事業に必要な知識や経験といったものは外部に求めることとし、医療経営コンサルタントやコンストラクションマネジメントといった業務を委託している。

協力についても、建設地となる現地南西部の

用地取得に係る一連の対応については、土木課に行っており、その文化財調査は、教育委員会（現 政策企画課文化財担当）に行っている。その他の関連業務についても関係所管のご支援をいただいている。

引き続き、荒尾市の貴重な財産である荒尾市民病院を、さらにいい病院として建設していくために、全庁的なご協力をいただきながら魅力ある病院の建設に全力で取り組んでいく。

※その他、ウェルネス構想について、新・第5次荒尾市総合計画の総括について質問した。

谷口 繁治 議員



乳幼児・子どもの健康・命を守る取り組み～「日本版ネウボラ」の役目と設置について

問 少子化が進む中、全国の出生率は1,42人。時代とともに家庭や地域の在り方が変化する中で、妊娠・出産・子育てと切れ目なく親を支える仕組み・一カ所で全てに対応できる場所は、今こそ、必要だと思う。①本市の定期予防接種について、②小児のアレルギー疾患に対する保健指導について、③「受動喫煙」から守る取り組みについて、④虐待予防・妊娠から育児までワンストップ「子育て包括支援センター」の設置について、お尋ねする。

答 ①本市の定期予防接種の接種率は90%前後。定期接種以外では、インフルエンザとロタウイルスに係る費用の一部助成を行っている。ロタウイルスについては、令和2年10月から定期接種化されるので、今後、国の決定を見ながら準備を進めていく。

②小児のアレルギー疾患に対する保健指導については、乳幼児健診等の際に管理栄養士や保健師が、症状への対処法やアレルギーを引き起こす物質を含んだ食品の代替食品の紹介等を行って

いる。

③受動喫煙防止については、これまでも妊婦や妊婦の夫に対して、禁煙指導を行う等の取り組みを行ってきた。さらに、本年11月から「荒尾市これからパパになる人の禁煙チャレンジ事業」を開始し、妊婦の夫等の禁煙に対する取り組みを支援するため、禁煙外来治療費の一部助成を行っている。

④子育て世代包括支援センターは、令和2年4月の開設を目指して準備を行っており、当初は保健センター内に設置する予定である。

※その他、防災対策～「ハザードマップ」の重要性について質問した。

中野美智子 議員





運動公園内のスポーツ施設の建設及び改修について

問 現在の運動公園内のスポーツ施設の利用状況は年間にどのくらいの方が利用されているのか。

体育施設の中で、体育館は建設から54年が経過しており、早期の建替えが必要だと思うが、市としてはどのような考えか。施設の建替えについては、今後、将来を見据えて、九州大会クラスの規模の開催が可能な施設を考えるべきだと思うが、それも含めて考えをお伺いする。

答 運動公園の年間利用状況は、平成30年度実績で約27万人がご利用いただき、施設ごとでは、市民体育館や庭球場、多目的広場の利用が多い状況。

現在、利用者の安全確保と適切な修繕、更新費用の平準化等の観点から、計画的な補修、改築等を推進するため、「荒尾運動公園施設長寿命化計画」に基づき、健全度が低く老朽化した施設で緊急度、必要性の高いものから順に改修を進めているところ。

スポーツ活動の拠点となる施設整備の重要性は充分理解しているが、市民体育館を含めた複数の施設の再整備にかかる事業費は、莫大なものとなることが予想されることから、市内の他の老朽化した公共施設も含めた優先度や財政状況を考慮した上で検討していきたい。また、各施設の規模については、利用実績やニーズ、各競技団体の意向、費用等を踏まえ、どの程度が適切なのかを考えていきたい。

※その他、道の駅について、荒尾市内中学校の学力について質問した。



合併浄化槽について

問 6月議会でも同じ質問をしたが、この質問に関して反響が起きている。

浄化槽法施行規則第6条では、保守点検の回数は、年3回以上若しくは4回以上が義務付けられている。しかし、市民は、毎月しなくてはならないと思われている。市当局は業者と浄化槽管理者（市民）との契約であるため関知しないとしている。

- ・市当局としてはそのような対応でいいのか。
- ・市民が困っていることを認識すべきでは。

答 現代は水道の蛇口をひねれば、おいしくきれいな水が手に入る便利な時代である。一方で水質汚濁の主な原因は、家庭からの生活雑排水といわれている。

さらに住みよい暮らし、美しい環境を守るためにも、私たちは、浄化槽を適正に設置し管理していかねばならない。

浄化槽の点検回数については、浄化槽の種類によって、年3回または4回以上というのが浄化槽法により義務づけられており、市内業者においても、基本的に法で定められた点検回数を

行っており、それ以外の月については、微生物の状態や薬品量の確認、ブロアーや放流水、配管の詰まり等の確認を行っている状況であり、より以上の性能を保つためにも定期的な点検は必要と考えている。

今後、浄化槽の維持管理に関しては、広報等で市民の方にも適正な管理をお願いしながら水環境及び水循環の向上を図り、清らかな河川や野鳥の集まる荒尾干潟を後世に継承していきたいと考えている。

※その他、視覚障がい者の防災について質問した。

教育について

問 ア) NIE 教育、イ) 英語検定チャレンジ事業、ウ) 香害のうち、イ) 英語検定チャレンジ事業について、確かな学力の育成として「英語検定チャレンジ事業」を実施されているが、5級・4級・3級其々において合格率を鑑みると課題があるように思われる。教育委員会として中学卒業時の英語検定3級取得生徒の増加・英語能力向上を目指して受験料の助成だけでなく更なる取り組み・施策が必要と考えるが、その点について見解・方針を問う。



答 「英検チャレンジ事業」については、平成27年度から市内の中学1年生全員を対象に英検5級の検定料を市が補助する事業として県下で初めて実施し、昨年度からは全学年を対象にするなどの事業拡充を図っている。

本事業の評価については、中学校卒業時における「英検3級相当の学力がある生徒の割合」の目標を「30%」としており、今年度は、「15%」で昨年度より上昇している。

今後は、英語検定に対して事前の指導や分か

りやすく・楽しい日常の授業づくり、英語を積極的に使う環境整備、いわゆる「英語の日常化」を学校と連携して行っていく。その他にも、「あらおベーシック」をもとにした生徒主体の英語の授業改善に一層取り組むとともに、小学校の英語の授業と中学校の授業をスムーズにつなぐ取り組みとして、例えば中学校の英語教師が小学校でも教える、“相互乗り入れ授業”なども検討している。

※その他、行政協力員制度について質問した。

障がい者や高齢者の移動とバリアフリーについて

問 バリアフリーとは障壁を取り除き、高齢者や障がい者、病気や怪我をしている人など、誰にとっても日常生活がしやすい環境作りのことを言う。バリアフリー化による街の整備の充実は非常に重要な課題だが、同時に高齢者や障がい者に対する認識も深め、外部的・内部的にもバリアフリーを進めていかなければならないと考える。障がい者や高齢者が安心して移動できるためへの課題と今後の取り組みについての考えを問う。



答 障がい者や高齢者が安心して移動できるための課題は、ハード面でのバリアフリー化が進むこととともに、ソフト面での、地域の人々の心のバリアフリーも課題と捉えている。

そこで今後の取り組みとして、今年度から市職員向けの研修会の実施やイベントにおける障がい者への理解促進ブースの設置などを新たに行っている。

また、会話でのコミュニケーションが難しい方との意思疎通の支援ツールとして、コミュニケー

ションボードを作成し、協力をいただける店舗等に配布を広げていくことで、様々な配慮ができる環境整備を進めていきたいと考えている。

あわせて、熊本県が作成している障がいのある方や妊産婦など、移動に配慮が必要な方の優先駐車場の利用対象者であることを示す『ハートフルパス』についても、来年度から市役所窓口でも交付できるように準備を進めており、今後も障がいの有無に係わらず地域で安心して暮らすことができるまちづくりを推進していく。

※その他、空き家、空き地等に対する雑草や立木に対する条例の制定について、「11月開催議会報告・広聴会の意見から」について質問した。



建築物における石綿（アスベスト）の使用実態の調査と健康被害の防止策について

問 国は、石綿を使用している建築物を現状のまま放置すれば、飛散した石綿を吸入して10年～数10年後にガンなどの新たな健康被害を生み出す恐れがあり、石綿含有が疑われる建築物を台帳化し、検査するよう指摘している。これから10年後に対象建築物の解体がピークを迎える状況にある。優先検査対象には、子ども達が集まる民間の保育園、幼稚園、図書館、学習塾、小児病棟等も位置づけられている。本市ではどのように進めるのか。

答 本市のアスベスト対策としては、平成17年に労働安全衛生法の石綿障害予防規則が施行されたことに伴い、市の公共施設の石綿使用状況について調査を実施している。調査の内容は、対象施設ごとに吹付けアスベスト使用の可能性のある建材の成分分析を踏まえ、専門機関を通しての調査を終えており、その結果を基に施設ごと除去や封じ込みなどの適切な措置を講じている。

一方、本市管内の民間建築物におけるアスベ

ストの使用実態の状況については、特定行政庁である熊本県において、平成29年から平成30年の2カ年にわたり吹付けアスベストを使用している可能性がある建築物の所有者を対象とした可能性調査が行われており、アスベスト含有調査を行うよう促す指導がなされている。アスベストによる健康被害の防止とその対応については、今後、県や関係部署との情報を共有し、市民への啓発を含め、市としてできることの内容を精査し検討を行っていく。

※その他、「潮湯」と「温浴施設」、ウェルネス拠点基本構想について質問した。



空き家の利活用推進ならびに管理の取り組みについて

問 空き家バンク登録推進に向けた啓発、老朽危険性のある空き家への対策について伺う。空き家周辺の住民は困っている。また、利活用の見込みがある空き家への、移住定住対策として改修補助金の取り組みはどうか。他自治体の中には、ふるさと納税返礼品の中に、空き家の管理、荷物整理、草刈りなどのサービス提供をしている。空き家を空き家のままで現存させるのではなく、所有者のご理解を得ながら利活用推進と管理対策を求める。

答 空き家の利活用において、空家バンクの登録件数は年々増加傾向にあるが、空き家全体に対する利活用の割合を少しでも伸ばす必要がある。今後、空き家を所有する全ての所有者に対して空き家の利活用を目的とした意向調査を行う予定であり、所有者への積極的なアプローチをすることで登録件数の増加を図っていく。また、住宅改修補助金を始めとする各種補助金制度の導入については、本市の現状やバンク希望者のニーズを精査し、他自治体の制度を調査

研究していきたい。空き家の管理については、空き家の見守りや管理代行サービスを行う団体の希望があれば、ふるさと納税返礼品としての掲載は可能と考えている。また、老朽危険性のある空き家対策としても、現在行っている除却促進事業において生活環境の改善に向けて一定の成果が出ているが、今後も、市民が安全に安心して暮らすことのできる、より一層の生活環境の向上に努めていく。

※その他、荒尾市本人通知制度の登録推進について、荒尾市奨学金制度創設について、子育て世代包括支援センター設置について質問した。



本市の保育施設周辺に「キッズゾーン」の整備について

問 「キッズゾーン」とは、主に小学校周辺に設置された既存のスクールゾーンに準ずる安全対策の重点地域である。保育施設を中心に、原則半径500メートル内を対象範囲とし、園児が通行する可能性を知らせる路面舗装やガードレールの設置、園外活動を見守るキッズガードの配置など。園児の散歩コースなどを踏まえ、自治体が保育施設、道路管理者、警察などと協議して設定する。本市の「キッズゾーン」の整備を推進していただきたい。



答 本市としても、保育園児らの安全を確保することは非常に重要と認識している。

今年度においては、7月から9月にかけて緊急安全点検を実施しているが、その結果、危険個所として抽出されたものは、全てスポット的な対応で改善できるものであったため、まずは、それらへの対応を順次行っていきたい。

また、常に危険な場所を避けるといったことで対応可能なものなどもあることから、散歩コースの見直しなど施設でできることは施設での

対応をお願いし、道路・歩道の区画線、標識など警察や道路管理者による対応が必要なものは、それぞれ関係機関と連携しながら対応していきたいと考えている。

キッズゾーンについては制度が創設されたばかりであること、また、今回の安全点検の結果からも現在のところ早急にキッズゾーンの設定が必要であると判断されるものは出て来ていないことから、今後の危険個所等への対応策の有効な方策の一つとしてとらえ、対応していきたい。

※その他、本市の地方創生の取り組みについて、本市の文化財等の防災について、本市の有機農業の取り組みについて質問した。

総務文教常任委員会視察

11月12日及び11月13日に、東京都千代田区における中等教育について、山形県米沢市における道徳教育等について視察研修を行った。

初日に視察を行った千代田区には、定期テストや宿題の廃止、固定担任制からチームで子どもたちを見守る取り組みなどで有名な麴町中学校があるが、競争心よりも目標を持ち自主的に勉強する子どもを育てるなど本来の教育の在り方について考えさせられた。また、同区には他に地域の伝統や文化に重きを置き、歴史や文化を尊重する人材を育てる神田一橋中学校や中高一貫の九段中学校があり、これら3校が各々の特色を生かしていた。

2日目に視察を行った米沢市は、郷土の偉人である上

杉鷹山の教えを活用した道徳教育を推進している。また、その副読本には、歴史に埋もれてしまうような郷土の方々も紹介しており、郷土愛を持つ子どもの育成に寄与していた。さらに、同市では、学校教育の場においても、目的意識の確立、倫理観の醸成、実学生の重視に重点をおいた教育がなされていた。

今回の視察では、地域特有の事情等様々な要因が絡むところが大きいですが、本市の魅力ある学校作りに大いに参考になるものであった。

【参加委員】

鶴田賢了(委員長)、前田裕二(副委員長)
小田龍雄、坂東俊子、中野美智子、野田ゆみ



【千代田区役所にて】



【米沢市役所にて】

産業建設常任委員会視察

11月11日及び11月12日に、広島県東広島市と京都府綾部市を産業建設常任委員会で視察を行った。

初日は東広島市において、道の駅「湖畔の里福富」を視察した。本道の駅は、指定管理者オスカー管財(株)により運営されており、21種類の大型遊具を道の駅に併設し、休日には多くの子ども連れの家族が訪れる道の駅である。食べる、遊ぶ、憩う、学ぶの4つの特徴が施設内で体験ができ、民間企業の発想やノウハウが運営に生かされている点が特徴的であった。

2日目は綾部市において、「空き家活用定住促進事業」について視察を行った。綾部市では、「綾部市住みたくなるまち定住促進条例」を制定し、誰もが住んでみたい、

住み続けたいと感じられる地域づくりに取り組んでおり、具体的には、空き家バンク制度、空き家管理事業者登録・紹介制度、定住希望者の登録制度、空き家活用定住促進事業費補助金等の事業を行っており、全市一丸となって定住施策に取り組んでいる点が特徴的であった。

本市においても、今後、道の駅のプロジェクトが控えており、また、空き家問題は深刻さを増してきていることから、今後の本市の事業課題の解決策等を考える上で、大変参考となる視察であった。

【参加委員】

古城義郎(副委員長)、木村誠一、石崎勇三、田中浩治、浜崎英利



【道の駅「湖畔の里福富」にて】



【綾部市役所にて】

市民福祉常任委員会視察

11月6日及び11月7日に、滋賀県近江八幡市と京都府八幡市を視察した。

11月6日、近江八幡市では「子育て世代包括支援センター」について視察を行った。近江八幡市すこやか親子21に基づき、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを平成28年4月1日より開設。同センターは、市民保健センター内に設置され、直営で運営。総合相談、産前産後サポート事業、産後ケア事業等の実施により、妊娠期からの情報の一元化や産前産後のサービスの充実が図られていた。

11月7日、八幡市では「健幸のまちづくり」について視察を行った。八幡市では、健幸のまちづくりを実

現するため基本構想・計画を策定し、市民の健幸づくりに取り組み、健康寿命の延伸や医療費削減を目指している。特色ある取り組みとしては、参加者を募集し、日々の歩数や健診の受診等に対してポイントを付与し、当該ポイントはクオカード等と交換できる「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」が実施されていた。本市においても、子育て世代包括支援センターは令和2年度に開設予定であり、また、健康寿命の延伸や医療費削減に関する取り組みは課題であるため、大いに参考となる視察であった。

【参加委員】

俣川勝範(委員長)、菅嶋公尚(副委員長)
北園敏光、谷口繁治、橋本誠剛



【近江八幡市保健センターにて】



【八幡市役所にて】

創生荒尾の会・公明党議員団・荒尾改革クラブ・ 令和の会・瑠璃の会 合同会派視察

創生荒尾の会・公明党議員団・荒尾改革クラブ・令和の会・瑠璃の会、5会派9人の合同会派視察は令和元年10月22日から24日まで香川県善通寺市と愛媛県西条市で実施した。

善通寺市では同市と琴平町・多度津町との1市2町の協議会により民間資金を活用するPFI方式で整備、今年9月から稼動・運営している学校給食センターを視察。各市町のセンター老朽化で整備が急がれたことから一部事務組合でなく協議会方式で整備・運営することにした経緯や運営への行政の関わり方、給食費未納状況、アレルギー食への対応に加え、停電時は薪を燃料にした釜を調理に使うことなどが説明された。本市の教育委員会職員も同席。長洲町と共同のセンター整備に向け、諸課題を把握することができた。



【善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センターにて】

西条市では教育の情報化（授業と校務の情報化、クラウド化）の取り組み、スマートフォンやコミュニケーションロボット（AI内臓）を活用したゆるやかな高齢者見守り事業を視察。遠隔合同授業により小規模校の教育の質を維持向上する手法や校務の効率化などに加え、小型タグを使って自宅からの外出を確認、在宅確認の支援、外出時の見守り支援（検索時の支援）などを通して、認知症への理解を深め、地域全体で支える方策を学んだ。

【参加議員】

創生荒尾の会	小田龍雄、古城義郎、菅嶋公尚
公明党議員団	俣川勝範、中野美智子
荒尾改革クラブ	菰田正也、安田康則
令和の会	石崎勇三
瑠璃の会	野田ゆみ



【西条市役所にて】

小岱クラブ・舞鶴の会・日本共産党・荒進会合同会派視察

10月29日及び10月30日に、小岱クラブ・舞鶴の会・日本共産党・荒進会にて合同会派視察研修を実施した。

29日には、北海道帯広市の学校給食センターを視察した。豊かで豊富な地場産食材を最大限活用し、地域ぐるみで連携し学校給食を提供しており、冬場でも地場産食材を最大限に確保できる仕組みを構築しておられ、アレルギー体質の生徒の事も良く考えておられる点は特徴的であった。

30日には、同富良野市において定住化施策について視察した。人口減少に歯止めがかからない状況は本市と同じであったが、優れた自然を生かし、スキーとメロンの町として、定住・移住政策を進められていた。行政で

仕事・住居・人を体感する就業体験付き移住モニターツアー等の特色のある企画を打ち出し、施策を積み重ねた結果、平成29年度・30年度と出生数が増加に転じる等の成果を出されている。

今回両市から学んだ先進的な取り組みについては、本市の事業の推進や施策において落とし込める部分については最大限に生かしていきたいと考える。

【参加議員】

小岱クラブ	橋本誠剛、浜崎英利
舞鶴の会	鶴田賢了
日本共産党	北園敏光
荒進会	前田裕二



【帯広市学校給食センターにて】



【富良野市役所にて】

2月9日(日)午後1時30分より 議会報告会を開催します！

本市議会は、昨年5月の改選後、今期初めてとなる議会報告会を2月9日(日)午後1時30分より、シティモール2階のシティホールで開催いたします。今回の報告会も全議員18名が参加する予定となっております。

報告会の内容としては、まず、前半は、昨年の改選で、今回初めて市議会議員になった議員もいることから、自己紹介も含めた全議員によるフリートーク、そして、昨年9月定例会で審議した平成30年度決算審議の内容を報告します。後半は、例年同様に、ご出席を頂きました市民の皆様と意見交換を予定しています。

なお、後半の意見交換会につきましては、昨年同様に、本市議会の議員が各々所属する総務文教、産業建設、市民福祉の3つの常任委員会において、市民の皆様の議会や市政についてのお考えやご要望をお聞きする意見交換の場にしたいと考えておりますが、今回は、昨年とは少々趣向を変え、一部ワークショップの形式を取り入れるなど、ご出席された方がさらに発言しやすいように、工夫を凝らしております。

皆様のご要望やご意見を市議会議員の活動に反

映させることのできる機会です。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

当日のプログラム

●前半～全議員によるフリートーク (自己紹介)

- ・平成30年度の決算審議の報告
- ・荒尾市の重点施策の説明

●後半～各常任委員会とのワークショップ

各常任委員会所管のテーマ

◎総務文教常任委員会

子どもたちの教育・市内小中学生の学力問題・通学路・市の施設等

◎産業建設常任委員会

道路問題・農業・漁業・市のブランド品・道の駅・地場産業の育成等

◎市民福祉常任委員会

高齢者福祉・障がい者福祉・ごみ問題・税金等

行政視察の受入れ状況

(11月) 7日 静岡県袋井市議会

総務委員会の議員7名が、「RPAの導入による定型事務作業の効率化」について、視察のため本市を訪問されました。

(1月) 23日 山口県萩市議会

議会運営委員会の議員7名が、「議会報告会、会派代表質問制度等」について、視察のため本市を訪問されました。

28日 愛知県知多市議会

会派創政会の議員7名が、「荒尾市水道事業包括委託」について、視察のため本市を訪問されました。

編集後記

早いもので年が明け1ヶ月が過ぎ、春の陽気待ち遠しい今日この頃、皆様方におかれましてはいかががお過ごしでしょうか。

日頃より議会活動に對しまして温かいご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は企業誘致で、株式会社マックスサポートと立地協定締結。

長年の課題でありました、子ども科学館のリニューアル。

またスポーツにおいても、野球で有明高校の浅田選手、ラグビーで荒尾高校O日の流選手が世界大会で活躍といった、明るい話題がありました。本年も引き続き、市の重要課題の一つである新市民病院建設推進をはじめとして、市民生活向上に取り組んでまいります。

皆様方の変わらぬご健勝を祈念申し上げますとともに、議会へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

「広報広聴委員会」 広報部会

広報広聴委員長 浜崎英利

広報部長 田中浩治

委員 前田裕二 委員 北園敏光

委員 小田龍雄 委員 木村誠一

委員 俣川勝範 委員 石崎勇三

委員 野田ゆみ